

栃木市中根八幡遺跡を通じた 考古学教育実践モデルの構築

坂井 秀 弥*・小林 青 樹**

Construction of Archeology Education Practice Model through
the Nakane Hachiman Site

Hideya SAKAI and Seiji KOBAYASHI

要 旨

近年、人口の減少によって学生数も減少し、考古学の埋蔵文化財の分野において、その仕事を担う文化財専門職も減少している。これは、私たちがこれまで経験したことのないことである。本研究の目的は、こうした危機的状況のなかで、大学における考古学教育と文化財専門職養成の状況分析を行い、わが国における考古学教育および文化財専門職養成システムの特徴を明らかにする。それを踏まえて、本学が実施する栃木市中根八幡遺跡の発掘調査をモデルケースにして、現在の危機的状況を克服する効果的な文化財専門職の人材養成システムを提言する。

キーワード：考古学、考古学教育、文化財専門職

I 問題の所在

近年、大学生・大学院生などを対象とした考古学関係における専門職員の募集が全国で相当数みられるようになった。考古学関係の専門職員とは、全国の都道府縣市町村の教育委員会などにおかれた文化財を扱う専門的文化財課などの部署（文化財課など）、ならびにこれら行政における埋蔵文化財センター（法人を含む）や博物館・資料館といった施設、さらに民間の発掘調査機関などに勤務する埋蔵文化財を専門とする職員のことである。本稿では、こうした専門職を「文化財専門職」とする。今、こうした専門職員の採用をめぐる問題が浮上している¹⁾。

専門職員の採用は、東日本大震災以降頃から少しずつ増加していたが、2014年頃から一気に増加し、現在にいたる。こうした増加の背景には、まず埋蔵文化財を主として担う文化財専門職

の世代交代に伴い生じた欠員の補充がある。特に、現在の全国の埋蔵文化財行政の主力を担った、いわゆる団塊の世代の退職がはじまったことによって、全国各地で専門職員の大幅な欠員が生じてしまったのである。また、近年の政府主導による文化財の活用をめぐる方針の推進によって、それまで文化財専門職員を配置していなかった主として行政機関において、新規に文化財専門職を採用する動きが活発化したことも影響して増加するにいたった。

しかし、こうした専門職員の採用の増加が顕著となっているにもかかわらず、現状では必要な人材確保を確実にできていない機関が毎年続出している。このようになった背景は、いわゆるバブル崩壊からリーマンショックなどの経済的不況の影響で土木建設事業が縮小され、それに関わる埋蔵文化財の専門職の採用が激減して文化財専門職全体の就職が厳しくなったことにある。このように文化財専門職への就職難の状態が長い期間にわたり続いたことで、大学で考古学を学ぶ多くの大学生が文化財専門職になることを敬遠して就職先に選ばなくなってしまったのである。こうした状況を打開するため、大学側ではいかに文化財専門職員への就職を促すかが問題となり、同時に行政機関が必要とする人材を養成するため、現状にあった人材養成のありかたを見直す必要性が大きく浮上したのである。こうした状況を打開するには、文化財専門職員となる人材の養成は大学で行なわれており、考古学を教育する大学においてより実践的な経験を積み、適正な人材を輩出するために実践的な人材を養成するシステムを再構築しなければならない。

こうしたなか、筆者等は日本考古学協会奈良大会で分科会を組織し、人材育成を通じた大学の考古学教育と埋蔵文化財を含む文化財保護行政の課題について検討した（坂井 2015a・2015b）。その折には、大学教育の実態把握を行うことが不可欠と考えアンケートを実施し、その成果の一部を報告した。また、2016年より近畿地区の2府5県（三重県を含める）の大学が連携して、埋蔵文化財専門職（文化財専門職）の教育の推進と行政との連携をはかる近畿地区考古学大学連絡協議会を組織し、近畿地区の2府5県の行政機関と協力して大学における考古学教育を見直し、文化財専門職の人材育成の検討を開始した。本稿では、上述のような文化財専門職の人材育成の問題を克服する実践事例として、大学による遺跡発掘での試みを述べる。

II 大学教育の実態把握

近年、大学で考古学の教育を受け文化財専門職に就職した人数は極めて低く、人材不足が顕著である問題については、文化庁や考古学の関連学会において議論されるようになった。文化庁による1993年度の考古学専攻の専門職に就職した者のアンケート（文化庁ほか1995）と、日本考古学協会の研究環境検討委員会による2015年の同様な内容のアンケート（日本考古学研究環境検討委員会2015）を比較すると、この20年間で、専門職への就職は154人から66人と、57%減少した（坂井2015a）。このように近年の文化財専門職への就職は急減し、人材不足が懸念となっている。その後2015年の日本考古学協会奈良大会では、協会検討委のアンケートを参考とし、特に把握すべき項目について設定し実施した（坂井2015b）。調査対象は考古学の専任教員が置かれている101大学で、64大学から回答が得られた。調査項目は以下の通りである。

- ①考古学専攻・考古学コースを構成する教員：人数、専門分野、非常勤講師数、大学内の別部局の教員数、埋蔵文化財専門職員の経験者
- ②考古学専攻・考古学コースの設置年
- ③学部卒業生の推移：1998年度から2014年度までの学生数（男女別）、専門職への就職者数
- ④学部のカリキュラム：卒業論文、文化財行政関係授業
- ⑤学部の考古学実習：実施の有無、発掘調査実習（内容・開始年・成果公開など）
- ⑥大学院教育、研究者養成：博士前期（修士）・後期（博士）の修了者数、考古学実習、文化財行政関係授業、専門職への就職者数など
- ⑦専門職への就職支援：インターンシップ、行政発掘現場のアルバイト、考古調査士資格など
- ⑧行政機関と連携：内容、必要性
- ⑨国際交流への取り組み

以上のうち、考古学教育プログラムに関する項目についてアンケート結果を整理すると以下のようになる（図1・2）。まず文化財行政の講義は半数近くの大学で行われている（図1-1）。学部での考古学実習は、大半の大学で行われており（図1-2）、その内容は野外での発掘調査を行う大学が7割以上と多い（図1-3）。大学院で文化財行政に関する講義を行う大学は2割程度で、学部より減少する（図2-1）。大学院では3分の1の大学で考古学実習が行われている（図1-5）。国立大学と関東の私立大学に多い傾向がみられる。

行政機関などでの遺跡の発掘調査に学生を参加させるインターンシップは、学部・大学院ともに2割以下ではあるが行われている（図1-6・図2-7）。内容としては行政の発掘現場や博物館などの研修が多く（図2-9）、すでに新たな試みが一定程度浸透しているともいえる。アルバイトとして行政の現場に参加している学生は8割の大学でみられる（図2-8）。

また、大学の単位で取得できる「考古調査士資格認定機構」に加盟している大学は、回答では9大学である（図2-10）が、実際は11大学である。現在の資格に対して肯定的な意見と否定的な意見があり、評価は定まっていない。

III 大学における考古学教育の現状

大学の考古学教育においては、一般的に講義・実習・演習の授業により、考古学と関連分野の専門的な知識・技能の修得が図られている（坂井 2015a）。一方で、文化財専門職員には発掘調査担当者としての能力が求められるが、そのために必要とされるものは、①考古学・歴史学等の知識、②発掘調査を行う技術、③埋文行政に関する基礎的知識等である（文化庁ほか 2008）。

上記①は、大学の授業での中心である。専任教員の人数にもより分野・時代などの偏りもあるが様々な講義により、大学でもある程度の知識は得られる。さらに演習・卒業論文によって考古学研究の専門性を高めることができる。

上記③に関連する文化財行政についての授業は、現在半数近い大学の学部において行われている。発掘調査の法制度や調査体制などの仕組みについて教育されている。

上記の②の発掘調査の技術に関しては、考古学実習としてほとんどの大学で行われている。実習の実施形態は、学内で毎週授業として行うものと、夏休みなどの長期休暇中に学外の現場で測量や発掘を行うものがある。発掘調査の後は整理作業を経て報告書作成を行わなければならないが、授業内だけで仕上げるのが難しいのが現状である。

上記協会でのアンケートでは、実習として野外での発掘調査を行っている大学は約 3 / 4 である。実習の期間は短期のものが多く、毎年継続的に現場と概報を含む報告書まで確実にを行っている大学はそれほど多くはないのが現状である。こうした現状からみれば、大学の授業だけをもって専門職員としての知識や技術を修得することはかなり難しい。

大学の実習以外に、学生が発掘調査を経験する機会としては、行政が実施する現場がある。地方においては、たとえば近畿では比較的学生を調査補助員（アルバイト）として採用するケースが多いが、首都や大都市圏では事業の増加に比して様々な条件から学生を雇用し採用する現場が減少している。また、大学では半期 15 コマの授業を確保し、さらに出席重視の傾向が強まり学生が現場に出るのは難しいことも減少の要因であろう。さらに、行政側では高齢者の雇用対策などにより、学生を必要しない状況となっている側面もある。

こうしたなか、現状を変える試みが行われている。一つは、アンケートにもあった行政と大学が協力してインターンシップ制度を利用した発掘調査の体験プログラムで、すでに全国で 2 割ほどの大学で実績がある。インターンシップ制度の良い点は、大学の単位となることであり、今後、こうした取り組みが普及していくと考えられる。その他、行政機関が複数の大学の学生を発掘調査に参加させる試みが石川県小松市で行われるなど、行政が中心となって、人材養成に寄与する例がある。こうした文化財専門職を養成する様々な取り組みが行われることによって、考古学・埋蔵文化財に関心のある学生の進路の手助けとなることは間違いない。

以上の現状をふまえると、大学以外でも様々な取り組みが行われているが、大学における考古学教育を中心に考えると、学部卒業段階で即戦力としての文化財専門職を養成するためには、やはり実習教育を充実させ、発掘調査の技術の修得、そして整理作業を経て報告書作成までの一連の作業を習得するプログラムを構築し実践することが重要である。

IV 中根八幡遺跡の調査を通じた実践例

1 中根八幡遺跡の調査を通じた考古学教育プログラム

考古学の基本的な教育プログラムの多くは、大学構内の講義や演習、実習として実践されている。これらの考古学に関する基本と応用の教育内容は、現在行なわれている中身で問題はないが、より教育的効果をあげるためには、考古学の調査や研究の基本的な流れを一通り学ぶ必要がある。この「考古学の調査や研究の基本的な流れ」として重要なのは、やはり実際に自らの手で遺跡を発掘調査し、出土遺物などを実習室に持ち帰って整理して報告書を作成することである。

埋蔵文化財専門職は、通常業務で各種の土木・建設工事にあたって、周知の遺跡の範囲内にその場所が該当する場合、事前の調査が義務づけられている。こうした場合に、専門職員が行わなければならない調査は、たとえば電柱などを設置する場合などで必要最低限の工事掘削部分に

遺構や遺物がないかを確認する立会い調査や、小規模な試掘坑を掘削して工事予定地などの地下の埋蔵文化財の状況を確認する試掘調査がある。こうした調査を通じ、特に後者の試掘調査の結果如何によって、事前の本格的な発掘調査が必要かどうか検討される。これらの調査では、ケースごとに調査の報告が当該市町村に対して義務づけられており、本格的な発掘調査の場合は出土した遺構と遺物の詳細な報告書の作成をしなければならない。こうした流れをみてわかるように、実践的な考古学教育とは遺跡の調査から報告書の作成までを自分の手で行うことが重要である。

奈良大学では、カリキュラムにおいて考古学実習が組み込まれて考古学の実践教育が行なわれている。しかし、この考古学実習の授業内容のなかに実際の遺跡の発掘調査から整理作業、そして報告書作成作業までは含まれていない。その代わりとして、奈良大学では奈良県内の古墳の調査と、栃木県の縄文時代の遺跡の二箇所を発掘調査を行うことで補っている。ここでは、栃木県栃木市中根八幡遺跡の調査を通じた実践的な考古学教育の試みについて述べる。

中根八幡遺跡の調査を通じた考古学教育プログラムについては、上述のアンケート結果などをふまえ、かつ過去の調査での経験をもとに、以下の4点がクリアすべき重点項目として設定した。

- ①「考古学実習」授業と連動した調査前の事前教育プログラム
- ②発掘調査の実践教育プログラム
- ③発掘調査中における普及活動実践教育プログラム
- ④発掘調査後の整理作業・報告書作成実践教育プログラム

これらの詳細については、以下に述べることにする。

2 2018年度発掘調査の概要

中根八幡遺跡は、栃木市南部（旧藤岡町中根）の渡良瀬遊水地（旧赤間沼）に面した台地縁部に立地する縄文時代前期～晩期、弥生時代、中世～近世の複合遺跡である。これまで環状盛土遺構を中心に調査を進めてきたが、前期・中期の土器も一定数出土している。また、環状盛土中央には中世～近世に寺院が営まれたとされており、これに関わると思われる遺構・遺物も確認している。これまでに年次報告（中根八幡遺跡学術発掘調査団2016～2018）と3年間の成果と課題をまとめた（中村・小林ほか2018）ほか、様々なパブリック・アーケオロジーとしての活動も実施した（早川・中村2018）。2018度の調査もこれまでと同様に、奈良大学と國學院大學栃木短期大学の教員・学生による調査団を結成し、栃木市教育委員会の後援と、地元中根地区の協力のもと、学術発掘調査を実施することとした。調査は、初年度から続く環状盛土北東川のAトレンチの調査と、新たに環状盛土の中央窪地にDトレンチを設定し調査を行った。また昨年度に引き続き現地説明会を実施し、展示やワークショップ等で遺跡の活用を図った。

3 「考古学実習」授業と連動した調査前の事前教育プログラム

本教育プログラムの実施にあたって、まず教育プログラムに参加する構成員について触れておく。発掘調査の参加者は、本学では大学院生と大学生、そして卒業生からなる。約10名の構成

員である。これらのうち、大学院生は発掘調査の実施にあたって各セクションでの中心的な役割を担うリーダーである調査員とし、学生については調査を個々に担う調査補助員として位置付けている。また、調査補助員である学生は、本学の考古学実習の授業をすでに履修した4年生と履修中の3年生、そして履修していない1年生と2年生に分けられる。このように、大学が行う発掘調査では異なる学年の学生が参加することが多く、こうした混在した状況を考慮した教育プログラムが必要となる。

こうした構成員への配慮を考えた上で、発掘調査をするにあたって「考古学実習」の授業と連動した調査前の事前教育プログラムを行なわなければならない。そこで、熟考の上調査前の事前教育プログラムを以下のように設定した。

- ①発掘調査に必要な機材類の使用法の習得
- ②発掘調査対象遺跡と研究状況の理解
- ③発掘調査期間中の生活についての理解
- ④パブリック・アーケオロジーとしての活動についての学習

これらのうち、まず①については、本学の考古学実習の授業をすでに履修した4年生と履修中の3年生は発掘調査に必要な機材類の使用法をほぼ習得しており、授業時間外において3・4年生が1・2年生に対して機材の使用法についての練習をする自習を実施した。用いた機材は、レベルなどの測量機材である。次に②については、中根八幡遺跡学術発掘調査団が報告してきた第4次にわたる成果の概要を配布し、スライドなどを用いて遺跡について解説した。

③については、参加予定者を集めて前年度までの発掘期間中の生活について説明した上で、当該年度についてどのように実施するかを参加予定者全員で検討するようにした。発掘調査は、異なる世代が集まって行うものであり、また作業は一人だけで行うのではなく常に共同作業で行われる。したがって、参加者の連携は重要な要素であり、それを成し遂げるためにはコミュニケーション能力や積極的な行動力などが必要となる。行政での発掘調査では、専門職員は作業に従事する作業員（多くは高齢者）とともに中長期にわたって共に仕事を進めなければならない。発掘調査のこうした性格に対処するため、大学では単なる調査技術の習得だけではなく調査期間中の共同生活を通じて調査技術の習得以外の重要なことを学ぶべきであろう。

調査期間中の共同生活については、國學院大學栃木短期大学の合宿所を利用し、そこで調査期間中に交代して自炊する。また、現地での調査後に自動車で合宿所に戻った後も、夕食後に当日にミーティングを行い、現場で出土した遺物と図面のチェック、そして調査日誌の作成など、調査に関わりその日のうちにしなければならないことがたくさんある。つまり、調査期間中の共同生活とは、宿に宿泊するような単純なものではなく、調査に関わる様々な作業を伴うものであり、こうした作業をどのように行うかを事前に熟知しておく必要がある。

なお、④については、調査期間中に実施する現地説明会の実施に対しての事前学習であり、この実施によって地域の市民に遺跡の発掘調査の成果について公開する方法や効果を体験するプログラムである。近年、遺跡の活用が重要視され、発掘調査の現場ではその成果を一般に公開する

ことが重要となっている。また、文化財専門職の職務の多くは、所属機関が実施する生涯教育プログラムを担当することが多く、子供達や高齢者などを中心に毎週のように様々なプログラムが全国各地で実施されている。こうした遺跡の活用という普及プログラムは、通常の大学教育のプログラムでは実践的に経験することが難しい。それに対して、大学が実施する遺跡発掘現場では通常実施するものであり、この場を通じて個々の参加学生に発掘調査の成果について公開する方法や効果を体験できるように設定した。

4 発掘調査の実践教育プログラム

2018年度の中根八幡遺跡の発掘調査では、遺跡内のA区とC区に分かれて調査を実施し、奈良大学の参加者も両者に分かれて作業にあたった。こうした両者に分かれて実施することを前提に、事前に以下のような発掘調査の実践教育プログラム実施案を設定して作業にあたった。

- ①班と役割分担の明確化：参加者は班ごとに分かれ、それぞれの地点で役割分担を実行する。
- ②情報共有の徹底：まず教員および大学生の調査員は、調査補助員の学生に調査の作業の一連の流れを習得できるよう指導する。現地の担当地点では、参加者がそれぞれの担当箇所について調査前に作業内容を確認し、作業後は全体で各所をまわりその日の成果について現地ミーティングをする。現場終了後も、宿舎において必要に応じてミーティングを行い、その日の状況と今後の対応方法について調査日誌に記録する。

以上の2項目に基づき、発掘調査にあたった。ここで、2項目の実施状況と問題点を述べておく。まず、調査期間中を通じて、①で調査参加者を班分けし、その中で責任者などの役割分担を明確化したことにより、すべての作業が円滑に実行できた。今回は、実施案が有効に機能するかどうかをある程度客観的に理解するために、調査経験の豊富な参加者を班内に1名とし、そのほかは現場経験のない参加者で班を構成して実施した。

発掘作業は、単純な作業ではなく、かなり細分化された役割分担がある。発掘作業における遺物が出土しそれらを取り上げる段階での状況を例にあげると、まず出土した遺物の記録作業には、図面描画担当者1名、位置を計測する担当者1名、レベルで高さを測る担当者1名、遺物の高さを測るためスタッフを操る担当者1名、取り上げた遺物を袋に収納し出土場所などをラベルに記入する担当者1名、袋に収納した遺物を乾燥カゴに順番にまとめる担当者1名、以上の6名が必要となる。これらの作業は、円滑に行われなければならない、班内のチームワークがよくなければならない。こうした作業の実施状況では、奈良大学の参加者はいずれも技術的能力は高く、事前教育プログラムとして行った、「①発掘調査に必要な機材類の使用法の習得」は非常に有効性の高い教育プログラムであることがわかり、さらに実践にあたっての現場にける「教員および大学生の調査員は、調査補助員の学生に調査の作業の一連の流れを習得できるよう指導」も機能していたと考える。

発掘作業では、予想しないことが生じる。特に、遺跡の状況として起きることが多く、常にスケジュールの変更が必要となる。その場合の対応方法として、②の情報共有の徹底が重要で、特

に「ミーティング」が重要となる。これにより、常に現場の状況を班の構成員が理解し、刻々と変化する現場の状況に対応が可能となる。基本的にこうしたミーティングは現場でなされるが、さらにこの後の対応方法を探るために、宿舎においてもミーティングを実施する。そして、現場と宿舎で検討した内容と現場で担当した内容を、必ず調査日誌に記録しなければならない。今回の調査では、個々の参加者が調査全体の状況を理解した上で、自分の役割分担での実施状況について克明に記録をしていた。この調査日誌は、後に発掘調査報告書を作成するにあたり非常に重要な情報となる。発掘調査の現場での作業は、先に述べた通り作業分担が細くなくされており、また複数の作業が同時に行われ、全体像を一人に人間が把握することは極めて難しい。そうした理由で調査日誌が重要な記録となり、調査後に有効に活用されるわけである。

5 発掘調査中における普及活動実践教育プログラム

現地の発掘調査では、9月8日に現地説明会を実施した。現地説明会には70名近い方々の参加があった。この実施にあたって、前日の夕方には、宿舎でミーティングを実施し、参加者全員の現地説明会における役割分担を決定し、それぞれが当日の段取りを理解した。また、当日配布する資料作成も参加学生が補助した。そして、当日の午後から現地説明会に向けて遺構の精査やトレンチ周りの清掃を実施し、当日遺跡に隣接する公民館に展示する遺物の準備等を行った。この現地説明会では、受付1名、公民館での展示担当2名、駐車場管理担当2名、現場への導線上に案内担当者2名、現場での補助担当者3名で実施し、70名と予想よりも多い参加者を円滑に順路にしたがって案内することができ、熱中症などの問題もなく無事に終了した。

6 発掘調査後の整理作業・報告書作成実践教育プログラム

発掘調査が終了した後に、出土した遺物と現地で作成した図面類、調査日誌などは大学に搬入し、整理作業を実施した。奈良大学では毎週月曜・水曜に考古学実習室において行った。整理作業の実施にあたっての教育プログラムは以下の通りある。

- ①整理作業の円滑な実施ができる技術の習得
- ②報告書作成方法の習得と作成の実践

以上のうち、①の整理作業とは、遺物の洗浄、注記（出土地点を筆で記入する作業）、接合・復元、実測、拓本という基礎作業のことである。作業内容は多岐にわたるが、参加者全員が、同じスピードでそれぞれに時間を十分にかけて作業を順番にこなしていくので、習得することが難しくない。また、すでに昨年度以前から本発掘調査に参加した学生については、整理作業の円滑な実施ができる技術を習得しており、教員の指導とともに常に上級生が指導役となり進められた。なお、整理作業についても、作業日誌を毎回記録することになっている。

次に②の報告書作成については、年度内に文化財学科が発行する『文化財学報』にその年度の発掘調査の概要を報告しており、今回もその作成作業を参加者全員で実施した。報告書作成作業とは、基礎的な整理作業を終えた後、遺物と遺構の図面などをデジタル化して版組レイアウト作

業をし、同時に報告書の本文の執筆と掲載する写真図版の選別とレイアウト作業を行うものである。これらの作業については、報告書の項目ごとに役割分担を決定し、それぞれの項目のなかで上級生が主導して下級生を指導して実施した。二週間に一度、報告書作成の進捗状況を全員で確認し進めた。

7 教育プログラムの実施後の自己評価

ここまで見てきた様々な考古学教育の実践プログラムについて、実施後の自己評価を述べておきたい。まず、今回の発掘調査までの発掘調査では、現場経験の豊富な上級生が現場の進行状況のなかで、臨機応変に数名が随時協力して遺物の取り上げ作業などを実施していた。それに対して、今回は現場経験が豊富な上級生1名の他は初めて作業にあたる参加者であったが、事前のプログラムと実践教育プログラム実施案による進め方により円滑な作業がなされた。大学における考古学教育の実践の場では、やはり事前の準備と現地での班分け及び日々のミーティングによる情報共有の徹底といった参加者自身に調査全体の進行状況と、各々が担当する部分の詳細な状況の把握を常に相互確認できるよう配慮した実施案が必要であると理解された。

一方で、問題としては作業内容が細分化されており、現場では1人で必ずしもすべての作業の技能を習得できるとは限らないことであろう。先にも述べたように、発掘調査現場での作業は、日々変化する状況のなかで柔軟に対応しなければならず、参加者全員が自分の思い通りの作業をできるわけではない。しかし、現場と宿舎において幾度となくミーティングを繰り返すことによって、参加者個々の役割がどのようなものであるかが理解されていったのであり、そうした理解がなければ現場で今回のように円滑な作業が行われなかったであろう。

次に普及活動である現地説明会については、現在の文化財専門機関では毎週のように実施されている重要な取り組みである。遺跡の発掘調査に参加する学生は、遺跡の調査とは調査だけではなく、現地説明会のような普及活動を実施するものであるという経験を積むことができる。今回は、本学学生の実施にあたっての段取りが極めて円滑に進み、事前の検討が有効に機能していることがわかるとともに、参加者それぞれが終了後のミーティングにおいて課題を抽出するなど文化財専門職のための重要なプログラムの実施となった。以上のような進め方は、学外の行政機関による現場では体験できないものであり、大学による考古学教育の強みであろう。

発掘調査後の整理作業・報告書作成については、それぞれの作業内容を個々に順番に時間をかけて習得していくため、参加者全員が同じようなスピードで技能を習得できた。また、報告書作成作業に移行しても、それぞれの役割分担が明確であり、この作成を通じて参加者のほぼ全員が一連の作業の技能を習得できた。以上から、今回の様々なプログラムは十分に機能したといえる。

V 大学における考古学教育の課題

ここまで大学における考古学教育プログラムについて検討を行ってきた。しかし、大学教育だけで文化財行政が求める人材を育成することはむずかしいのが現実である。大学と行政は文化財専門職員の養成が共通した大きな課題であることを認識して、それぞれの役割に応じて、協力・

連携を進めなければならない。この行政との協力・連携で、現在実現されているものは、アルバイトやインターンシップ制度である。

実際に、これまで文化財専門職に就職する上で行政の現場でのアルバイト経験は大きな意味もっていた。本学学生のうち文化財専門職に就職した卒業生の多くは、行政現場でのアルバイト経験を有している場合が多い。特に文化財専門職の就職試験の際には、発掘調査実施の経験を申告するので、現役の学生にとっては行政現場でのアルバイト経験は重要である。しかし、行政現場でのアルバイトにおいては、それに参加する学生の技量の習熟度には個人差があり、また技量の習熟度の客観的な評価などはない。これに対して、インターンシップ制度は、大学の単位として認定される制度であり、一定の習熟度の評価は可能であり、今後は各地でインターンシップ制度を活用した取り組みが増加するであろう。

こうした状況にあって、大学における考古学教育において遺跡の発掘実習を実施する意義は非常に大きいと考えられる。今回、中根八幡遺跡を事例として、事前および現地において実施プログラムを計画して実行したが、すべての作業において円滑に実施され、調査は無事終了した。詳細は上記に譲るが、作業に必要な技能の習得は当然ながら、班として行動しそれぞれの役割分担をまっとうし、一連の作業の流れを把握する努力を続けながら、合宿所や現場での共同生活・作業によって社会性も身につく人間としての成長が感じられた。確かにアルバイトやインターンシップでも作業に必要な技能の習得はできるが、一つのチームとして一つの仕事を最後まで成し遂げるといふ総合力の習得と精神的な達成感は、いまのところの状況では大学の遺跡の発掘実習でしか体験できないであろう。これに、学外のような様々なプログラムに参加を促して、学生の能力を高めることが現実的であろう。

今回の本稿で示したような実践プログラムは、結果として個々の学生の調査に必要な技能の習得とともに人間としての成長も促したと実感している。こうした成果は、実際には感覚的なものであり数値化できないが、これまで中根八幡遺跡に参加した卒業生の文化財専門職への進路状況をみると、毎年度数名が各地の文化財専門職に就職しており、毎年10名ほどの参加者のなか、4年間で8名を輩出している。今回のプログラムの実施によって、さらに就職の実績が上がるものと期待される。

しかし、今回示した教育プログラムにも問題はある。文化財専門職として必要な特に技術能力を実習教育において、客観的にどのように評価をしていくかが明確ではなかった。文化財専門職の実施すべき仕事内容は、極めて多彩ですべてを完璧にこなすことは難しい。したがって、あらゆる業務を問題なく行う力があればよいと考える。大学で授業として行う実習では、レポートなどの成果物により評価を判断できるが、実際の現場でも具体的にクリアすべき課題を設定し、評価しながら習熟度を上げていく方法をとるべきであろう。また、個々の技術的側面だけでなく、文化財専門職には総合的に発掘などの事業を運営するマネジメント力、コーディネート力も重要である。これらは、経験年数や学年に応じてクリアすべき課題を設定し、評価しながら習熟度を上げていく方法をとるべきであると考えられる。

こうした課題に対応するものとして、近年は考古学の資格制度がある。大学で取得できる「考古調査士」の資格は、運用されてから10年近くが経過した。文化財関係の資格としては、博物

館学芸員があるが、実際に職務として活用することは少ないが、取得する学生は多く専門職員の採用にあたっての条件にこの資格が含まれる場合が多い。今回提示した様々なプログラムと適切な評価方法が資格制度のなかに位置付けることができれば、選択筋として今後考古学を学ぶ学生のために資格を取得できるように配慮することも必要かもしれない。

最後に、本稿は2018年度奈良大学研究助成による成果をまとめたものである。助成にあたりご協力いただいた多くの本学関係者の皆様に感謝申し上げます。

注

- 1) 本稿のⅠからⅢまでについては、坂井による旧稿(坂井 2015a・2015b)をもとに大幅に改稿した上で引用し、Ⅳ・Ⅴは小林が作成した。なお、本稿で用いたアンケートや構想・考え方などについては、近畿地区考古学大学連絡協議会に加盟する諸大学の教員の協力がなければならなかった。関係者の皆様に感謝申し上げます。

引用参考文献

- 北野博司 2015「事前調査減少地域での埋蔵文化財保護行政の課題と大学の取り組み」『日本考古学協会第81回総会研究発表要旨』一般社団法人日本考古学協会
- 近藤義郎 1964「戦後日本考古学の反省と課題」『日本考古学の諸問題』考古学研究会十周年記念論文集刊行会
- 坂井秀弥 2010「日本住宅公団覚書と地方の埋蔵文化財保護行政」『坪井清足先生卒寿記念論集』坪井先生の卒寿をお祝いする会
- 坂井秀弥 2013「遺跡調査と保護の60年－変遷と特質－」『考古学研究』238号
- 坂井秀弥 2015a「大学教育と文化財保護における現状と課題」『日本考古学協会奈良大会発表要旨集』分科会Ⅲ、大学教育と文化財保護
- 坂井秀弥 2015b「大学における考古学教育の実態調査について」『日本考古学協会奈良大会発表要旨集』分科会Ⅲ、大学教育と文化財保護
- 高木邦弘・下條信行 2006「遺跡を活かした里づくり－住民・考古学者(大学)・行政の三位一体による地域創造－」『日本考古学協会2006年度愛媛大会研究発表資料集』愛媛大会実行委員会
- 中根八幡遺跡学術発掘調査団 2016「栃木県栃木市中根八幡遺跡第1次発掘調査概要報告」『文化財学報』第34集
- 中根八幡遺跡学術発掘調査団 2017「栃木県栃木市中根八幡遺跡第2次発掘調査概要報告」『文化財学報』第35集
- 中根八幡遺跡学術発掘調査団 2018「栃木県栃木市中根八幡遺跡第3次発掘調査概要報告」『文化財学報』第36集
- 奈良大学 2015『学校法人奈良大学九十年誌』
- 日本考古学研究環境検討委員会 2015「考古学研究における後継者育成の現状」『日本考古学協会第81回総会研究発表要旨』一般社団法人日本考古学協会
- 文化庁・発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会 1995『埋蔵文化財保護体制の整備充実について』
- 文化庁・発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会 2007『埋蔵文化財の保存と活用』
- 文化庁・発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会 2008『今後の埋蔵文化財保護体制のあり方』
- 文化庁・発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会 2014『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構

築について』
文化庁記念物課 2015 『埋蔵文化財統計資料』

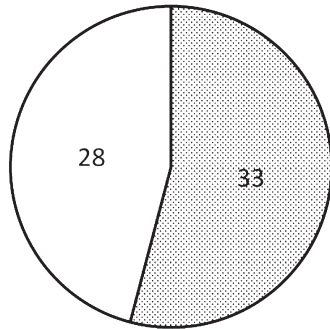
調査・整理・成果公開参加者（学年は 2019 年 3 月当時）

奈良大学：小林青樹（教授） 萱原朋奈 新里遥（大学院修士 2 年） 桐部夏帆（学部 4 年） 佐々木仁志（学部 3 年） 荒木清花 志原好 辛川あかり 中山雅士 吉村璃来（学部 2 年）

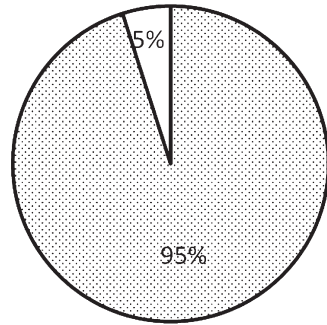
Abstract

In recent years, the number of university students has declined due to the declining population. The number of cultural property professionals has also decreased. This is something we have never experienced before. The purpose of this research is to analyze the situation of archeology education and professional training in universities in such a critical situation. We clarify the characteristics of archeology education and the cultural property vocational training system in Japan. Based on the above, we propose an effective human resource development system to overcome the current crisis situation by using the excavation survey of the Nakane Hachiman site in Tochigi City as a model case.

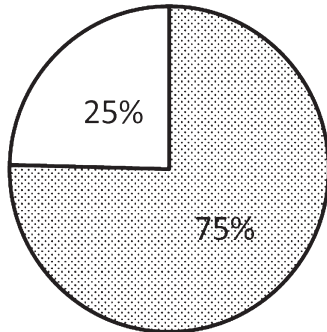
Keywords: archeology, archeology education, cultural property professionals



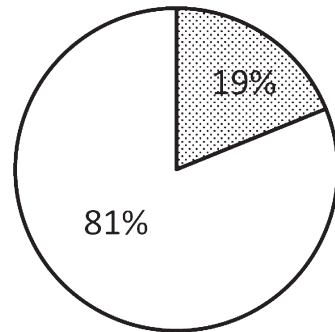
■ 開講している □ 開講していない
1. 文化財行政の講義（学部）（N=61）



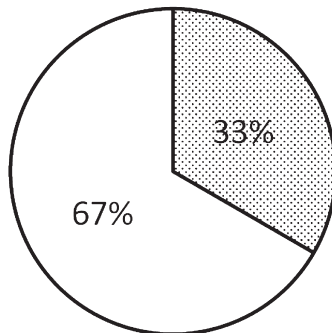
■ 実施している □ 実施していない
2. 学部の考古学実習（N=61）



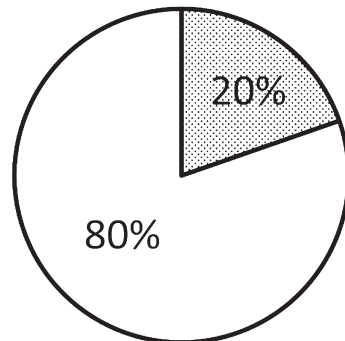
■ 実施している □ 実施していない
3. 野外での発掘実習（N=61）



■ 開講している □ 開講していない
4. 文化財行政の講義（大学院）（N=53）



■ 開講している □ 開講していない
5. 大学院での考古学実習（N=54）



■ 実施している □ 実施していない
6. 学部のインターンシップ（N=61）

図1 アンケート結果 (1)

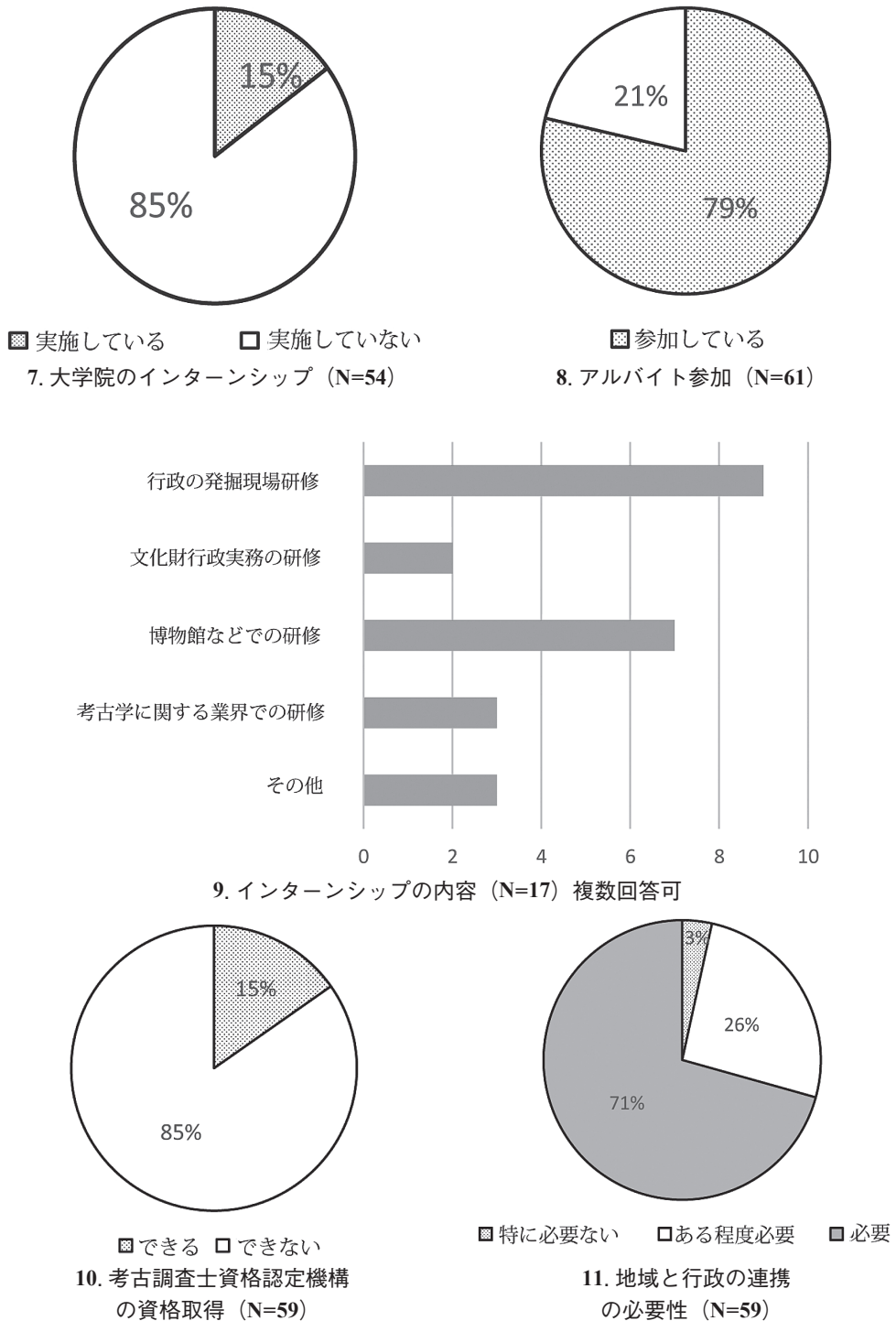


図2 アンケート結果 (2)